口蹄疫に備え県有種雄牛凍結精液の
分散管理を開始しました

畜産技術部（畜試）
平成22年6月11日

宮崎県内で口蹄疫が発生していることを踏まえ、万が一県内で口蹄疫が発生し、農林総合技術センター畜産技術部が移動制限区域内に入った場合、当センターが保管している凍結精液を県内農家に供給できなくなることから、６月９日（水）に凍結精液の一部を萩市の山口県北部家畜保健衛生所に移動し、凍結精液の分散管理を開始しました。

口蹄疫が県内で発生した場合、発生源から半径１０ｋｍ以内の地域では、家畜をはじめ、凍結精液についても移動が制限されます。このため、現在、当センターで一元的に管理している凍結精液の一部を、直線距離で約２５ｋｍ離れた北部家畜保健衛生所で管理することとしたものです。

分散管理する凍結精液は、当センターが保管する約９万３千本のうち、山口県を代表する「東平福」号や「福美美」号等の黒毛和種、山口県の固有品種である無角和種、見島牛を含めた合計１万６千本で、凍結保存容器２台で管理します。

凍結保存容器２台を搬出